

甲佐町 AI デマンド型交通実証実験業務委託仕様書

本仕様書は、AI デマンド型交通実証実験業務委託（以下「本業務」という。）について、必要な事項を定めるものである。

1 業務委託事業名

甲佐町 AI デマンド型交通実証実験業務委託

2 業務目的

現在、本町の交通空白地域である宮内地区・竜野地区および甲佐地区の一部において、自家用有償旅客運送により運行している町営バスに替わるものとして、AI デマンド型交通の有用性等を検証するための実証運行を実施するもの。

なお、本実証実験における運行事業者は別途委託契約を締結するものとし、本業務内容は、AI 配車システムの導入及び実証実験実施に係る各種支援とする。

3 契約期間

契約締結日から令和8年2月10日(火)まで

4 運行区域

運行区域は、「別紙1：運行区域図」のとおりとする。

5 業務に係る実施体制及び責任者

受託者は、本業務に関する詳細な事業計画書を作成し、委託者への説明、協議を行ったうえで履行すること。また、業務実施における責任者を定め、本業務に関する代表者として、委託者に本業務の進捗管理を遺漏なく行い、緊急の連絡、情報伝達を円滑に行えるようにすること。

6 運行方法

運行方法は定時定路線+デマンド型交通（自由経路ミーティングポイント型）とし、デマンド型交通は利用者からの事前予約に基づき、乗合方式で運行を行うものとする。

	定時定路線	デマンド型交通
実施時期	・システム構築及び準備期間 契約締結日から令和7年9月30日まで ・実証実験期間 令和7年10月1日から令和8年1月30日まで ※上記の各期間は、必要に応じ変動するものとする。	
運行内容	甲佐小学校への通学者を主な対象とし、委託者が指定した乗降ポイント（別途指定する）から甲佐小学校前の乗降ポイントの間を定時定路線で運行する。	運行区域内の住民にヒアリング等を行い選定する乗降ポイントと町中心エリアの乗降ポイントとの間を予約制で運行する。
運行日	月～金曜日 （土・日・祝日、小学校の冬季休暇期間、12月25日～1月7日は運休）	月～土曜日 （日・祝日、年末年始の12月29日～1月3日は運休）
運行時間	・朝便（7時から8時までの間に1便） ・夕便（15時半から17時半の間に2便）	8時から17時までの間
運賃	別途決定する。	
乗降ポイント	別途決定する。	運行区域内の住民へのヒアリング等を行い決定する（60箇所程度予定）。
運行車両台数	朝便：2台 夕便：1台	1台
予約方法	予約不要	電話、WEB、アプリなど
予約受付時間	予約不要	電話：平日9時～16時まで WEB・アプリ：24時間 ※いずれの予約方法の場合も利用前1ヶ月～当日の2時間前まで

7 業務内容

AI デマンド型交通の実証実験を本町内の一部地域で実施するにあたり、それに必要となる次の業務を行うものとする。

（1）システム及び車載端末の設定・導入

運行計画に基づき、必要な初期データを設定し、車両2台分について導入すること。

（2）システム及び車載端末の保守・管理

システムの運用に必要となるサーバ及び車載端末の保守、管理、故障時等の対応は、運行に支障のないよう早急に行うこととする。

（3）システム及び車載端末のトラブルへの対応

トラブル対応は、発生の都度協議を行い対応する。ただし、早急な復旧を行うため、緊急時の連絡体制及び緊急時のマニュアルを作成すること。

(4) 事業立ち上げのための支援・調整

事業の立ち上げにあたり、町民、運行事業者、関係団体等に対し、説明会や指導など、必要なサポートを行うとともに、必要に応じてパンフレットやマップ、物品の購入に係る手配など、包括的な業務支援の実施及び事業に統一性を持たせるためのトータルデザインの提案を行うこと。

(5) 効果検証・データ分析業務

実証実験及び各種調査等により取得した各データの分析、検証を行い、今後も持続して運行することが可能か検討を行い、結果を報告すること。

収集するデータについては、委託者と協議のうえ決定すること。

8 システム概要

(1) システムの基本要件

- ①利用状況に応じたシステムの変更を柔軟に対応可能とするため、新たなサーバ導入が不要なクラウド上で動作するシステムであること。
- ②申込受付・申込情報の入力・配車を行うサーバシステム、配車結果を受ける車載端末を有するシステムであること。
- ③サーバシステムと車載端末間はインターネットにて接続される形態であること。
- ④車載端末はインターネット回線トラブル等でサーバとの通信ができない場合でも、受信済みの予約データを元に運行の継続ができること。
- ⑤多言語に対応したシステムであること。

(2) システムの内容

- ①AI の技術を活用した効率的な配車、運行ルートの生成、運行指示を可能としたシステムとする。
- ②電話、アプリまたは WEB ページから申込ができるシステムとする。
- ③WEB ページからの予約の場合は、Google Chrome、Safari 等のブラウザに対応すること。アプリの場合は、iOS、Android 等での利用に対応するシステムとする。
- ④利用者からの乗車予約を受け付け、受付された時間に出発場所に車両を配車するシステムとする。
- ⑤システムに蓄積されたデータにより、利用者層・時間帯の把握、乗合率などのデータを分析でき、更なる利用促進に向けた運行方法の改善検討等に活用できるシステムとする。
- ⑥利用者登録が出来るシステムであり、利用者登録情報に含まれる個人情報等を守ることが出来るシステムとする。
- ⑦複数人による同時予約があった場合も遅延等がなく、円滑に予約・配車出来る

システムとする。

⑧対象地域内に設置する乗降ポイントを登録、運用できるシステムとする。

9 システムの機能及び仕様

以下に示す機能及び仕様等を提供するものとする。

なお、(1)、(2)の機能は必須とし、(3)の機能は搭載することが望ましい機能であること。

(1) サーバ機能

①利用者の登録や予約に関すること

ア 利用者登録後にデマンド交通を利用できることとするため、利用者の事前登録を可能とし、利用者の予約による運行とすること。

イ 利用者が電話、WEB ページまたはアプリにより利用者登録、乗車受付の登録・変更・取消、利用者情報の編集等を行えること。電話による場合は、オペレーターが利用者に代わり登録等の作業を行えること。

ウ WEB ページまたはアプリによる申込内容及びオペレーターが電話受付して入力した内容から自動的に最適な経路を生成して配車を行い、その結果を運転手に自動で通知できること。

エ 利用者が利用予約時に、乗車希望場所、降車希望場所、乗車人数、乗車または降車希望日時を指定できること。

オ 往路、復路の一括予約が容易にできること。

カ 乗車予約時に、目的地に到着する時刻を指定した予約が可能なこと。

キ 複数利用者の乗り合いを調整できる仕組みであること。

ク 乗り合いが発生した場合でも、先行して予約された運行計画の到着時刻が変更されない運行を可能とする機能を有すること。

②情報の表示に関すること

ア 地図上で乗降所の位置や出発地から目的地までのルートを確認することができる機能を有すること。

イ 利用者が問合せ先情報（運行事業者及び本町担当課）を表示できること。

ウ 運行可能日の設定が可能なこと。

③情報の管理に関すること

ア 利用者情報（氏名、生年月日、性別、住所等）、乗降ポイント情報（乗降ポイント名、緯度、経度等）、予約情報、運行実績（利用者数（件数）、利用者・乗降位置・利用時間）等の運行データを蓄積し、必要に応じてレポートが可能なこと。

イ 運行区域・運行日や時間帯・運行車両・乗降ポイント等の運行に関する情報及び利用者情報の閲覧・登録・編集・削除を、委託者でも可能なシステムであること。

ウ 利用及び運行状況をコールセンター以外（甲佐町役場を想定）においても、リアルタイムに確認できる機能を提供すること。

エ 複数台の運行車両を登録し、運行エリアを分けて管理ができること。

オ 今後の対象地域の拡大やデジタル化等に対応するため、将来性・拡張性のあるシステムであること。

（２）車載端末

①車載端末のディスプレイは、運転中でも運転者が目視により経路等を確認可能な大きさとし、付属品及び通信費等も見積額へ含むこと。

②Android または iOS 端末で、4G もしくは LTE 通信機能を有しており、町内全域を通信エリアとし、サーバからの運行指示をリアルタイムに受信することができること。

③利用者が乗車・降車したことをサーバへ送信する機能を有すること。

④委託者が設定する運賃を表示できるシステムであること。また、年齢・学年等の属性に応じた運賃が自動的に適用されること。

⑤オペレーターからの簡易的なテキストメッセージを表示することができること。また、その回答（確認した旨等）を運転手が容易にできること。

⑥乗降ポイントの走行順を表示できること。

⑦地図上で運行経路を確認できること。

⑧現在の車両位置が表示できること。

（３）その他

①登録可能利用者数・登録可能停留所数の上限がないこと。

②利用者が、利用予約時に乗降ポイントをキーワード検索及び地図上から選択できること。

③利用者が、最新の乗車スケジュールを確認できること。

④利用者が現在地の最寄りの停留所を画面表示できること。

⑤利用者が希望乗車時間の残りの座席数を確認することができること。

10 事業立ち上げのための支援・調整の内容

（１）プロジェクトマネジメント

①受託者は、本業務に関する詳細な事業計画書を作成し、委託者への説明、協議を行ったうえで履行すること。

②制度設計及び運行仕様の作成に関し、委託者に対する適切な助言・支援を行うこと。

③受託者は、業務実施における責任者を定め、本業務に関する代表者として、委託者に本業務の進捗管理を遺漏なく行い、緊急の連絡、情報伝達が円滑に行えるようにすること。

④委託期間中は月に1回以上の委託者との打ち合わせを行うなど、連携を図ること。

(2) 資料作成・調整

①各種法令等に基づく許可を受けるための申請を行う際の助言・資料作成等の支援を行うこと。

②地域公共交通会議で使用する資料の作成及び会議前の打合せ協議、協議会への参加等、会議運営の支援を行うこと。

③町民、運行事業者、関係団体等に対し、説明会や指導などのサポートを行うこと。

④乗降ポイントの候補地選定及び乗降ポイント管理者との協議、表示板作成・設置等の支援を行うこと。

⑤実証実験に係る運行仕様書の作成支援を行うこと。

(3) 広告物等の作成

下記の①～③の作成を行うこと。また、その他必要に応じて会員証等の作成を行うこと。

①パンフレット作成

予約や利用方法等を掲載した利用者向けパンフレットのデザイン制作及び印刷を行うこと。

- ・パンフレットのデザイン制作及び構成

- ・パンフレット印刷1,000部

②乗降ポイントマップ作成

乗降ポイントとして指定する場所を掲載したマップのデザイン制作及び印刷を行うこと。

- ・マップデザインデザイン制作及び構成

- ・マップ印刷1,000部 (A3版)

③車両掲示マグネットデザイン作成

運行車両に掲示するマグネットシート等のデザイン制作及び作成を行うこと。

- ・車両掲示マグネットデザイン制作

- ・車両掲示マグネットシート作成 2台分 (車両1台につき2枚以上とする)

(4) 運行車両の購入に係る支援

実証運行に使用する車両を委託者が購入するため、以下の仕様の車両 (新車) を令和7年10月1日までに各1台 (計2台) 手配すること。

なお、保険料については見積書に金額の内訳を記載すること。

車両の納車が期日までに間に合わない場合は、納車までの期間、受託者負担にて同等のリース車両を手配すること。

① 車両概要：ア. 7人乗りのエコカー (ハイブリッドカーなど)

イ. 10人乗りのガソリン車

② ボディカラー：ホワイト

- ③ 主要装備：フロアーマット、オートスライドドア、ドアバイザー、ステップ、
手すり（乗降箇所すべて）、リヤクーラー
ドライブレコーダー（フロント＋リヤ）
AI システム対応に必要な車載機器（電源ユニット、ケーブルなど）

（５）コールセンターの設置・運用

熊本県内にコールセンターを設置し、実証実験期間中に利用者情報の登録及び予約受付を行うとともに、運行管理を行うこと。

コールセンターに必要なオペレーター及び機材は受託者が用意すること。

11 その他

- （１）受託者は、関係法令遵守のうえ、本運行業務を遂行するものとする。
- （２）委託者が必要に応じて行う周知・広報活動や、利用実態等の調査の実施に協力すること。
- （３）本仕様書に記載のない事項については、委託者と受託者双方で協議・調整の上で実施するものとする

【別紙1】運行区域図

	【参考】既存町営バス路線（龍野方面）
	【参考】既存町営バス路線（宮内方面）
	【参考】既存町営バス停留所35か所

運行区域

町中心エリア

